

平成26年度 第4回 府中市保健計画推進等協議会会議録

日 時：平成26年12月17日（水）
午 前 10時～正午
場 所：府中市保健センター分館1階元気ホール

- 出席者 委員：岡 浩一郎（学識経験者・早稲田大学スポーツ科学学術院）
杉田 廣己（医療・府中市歯科医師会）
田中 勝彦（企業職域・むさし府中商工会議所、（有）柏屋取締役社長）
塚原 洋子（学識経験者・東京都小児保健協会理事）
播磨 あかね（行政・東京都多摩府中保健所保健対策課長）
藤原 佳典（学識経験者・地方独立行政法人 東京都健康長寿医療
センター研究所）
安井 忠昭（公募委員・市民）

事務局：川田福祉保健部長
遠藤福祉保健部次長兼地域福祉推進課長
宮崎地域福祉推進課長補佐
横道健康推進課長
鈴木健康推進課長補佐
福田健康づくり担当副主幹兼母子保健係長
福嶋成人保健係長（健康推進課）
神田保健師（成人保健係）
奥保健師（成人保健係）
岩崎保健師（成人保健係）
渡邊歯科衛生士（成人保健係）
加藤栄養士（成人保健係）

コンサルタント：株式会社名豊 池上氏

※協議会設置要綱第6条の2項により委員9名中7名が出席しているため、本協議会は有効とされました。

- 進行：鈴木健康推進課長補佐（事務局）
- ・開会宣言
 - ・配付資料の確認 ※配付資料は別添参照

■これより議事進行は会長となる。※傍聴希望者なし。

【会長】次第のとおり進めていく。

1 報告事項

(1) 福祉計画策定（案）の進捗状況について

【事務局】福祉保健計画の進捗状況を報告する。

平成27年から平成32年度までの6年間を計画期間とし、地域福祉、高齢者福祉、障害者福祉の分野が主な内容となっている。素案がまとまり、1か月間のパブリックコメントを実施し、21人69件の意見が出され、現在集計中である。この中で、第2次健康ふちゅう21（第2次府中市保健計画）（以下本計画）に関連する意見は3件あり、介護予防事業に関する内容が2件、介護予防を含めた幅広い高齢者の自主活動の支援をして欲しいという内容が1件あった。パブリックコメントの意見を各協議会で検討し、記載内容を改めて本年度末の完成を目指している。

福祉計画（案）（抜粋）資料1

本計画に関係するものを抜粋した内容で、1ページから3ページは福祉の総論部分となる。

1 福祉計画の基本理念と基本視点（1ページ）

みんなでつくる、みんなの福祉を基本理念とし、4つの基本視点を施策として掲げている。

2 府中市の福祉の考え方（2ページから3ページ）

施策にあたっての具体的な考え方を述べている。互助という考えは、国でも介護保険の分野があり、本市でも取り入れた。「個人の尊厳を尊重しながら、自助・互助の役割に配慮しつつ、それだけではカバーできないことに公的サービスによる対策を講じる」ことを福祉サービスの基本的な考え方として福祉施策に取り組んでいく。

また、市民を主体とした「地域（コミュニティ）でのケア」を確立する、継続的で切れ目のない「包括的なケア」を推進していくという双方から進めていくことを基本的な考え方としている。これは、地域で支える空間を持つということである。

福祉の推進にあたっては、本市総合計画に掲げている市民協働という考え方、本計画にあるソーシャルキャピタルについて述べている。

また、セーフティーネット（安全網）の充実ということでは、生活保護法の改定の動きに合わせ、本市においても生活困窮者の支援を行い、一人ひとりが抱えている問題を、複数の分野の支援者が連携し、問題の解決に向けて適切なサービスや支援につなげていくことを述べている。

3 福祉計画の体系（4ページから6ページ）

地域福祉分野の地域福祉計画・福祉のまちづくり推進計画、高齢者福祉分野の高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画（第6期）、障害者福祉計画の障害者計画・障害福

祉計画それぞれの計画体系を示したものであり7ページ以降はこれらの中から抜粋したものとなる。

地域福祉計画・福祉のまちづくり推進計画（抜粋）（7ページから8ページ）

施策の方針のひとつに、健康づくり・介護予防の推進を掲げている。ライフステージに合わせた健康づくりへの支援と、地域包括ケアシステムというテーマにより高齢者を中心とした健康づくりや介護予防への支援、健康に関する相談・情報提供体制の充実の推進を図ることを述べている。

高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画（第6期）（抜粋）（9ページから12ページ）

大きく4つの取組目標を掲げ、そのひとつに健康づくり・介護予防の推進がある。対象者は65歳以上の要介護に至らない比較的元気な高齢者としている。健康づくり、介護予防の推進を目標に掲げ、市民に早い時期から意識して介護予防に取り組めるよう、介護予防の普及、啓発活動を行っていく。本市では、介護予防推進センター（いきいきプラザ）という施設があり、施設を利用した取組を推進し強化していく。

介護予防の人材育成研修を終了した対象者は介護予防サポーターとして認定し、活動できる場を提供し、介護予防推進センター（いきいきプラザ）が中心となり、介護予防コーディネーターと連携しながら介護予防サポーターの活動を支援していく。健康づくりの推進として健康増進活動への支援として元気いっぱいサポーターや高齢者向けの健康相談・啓発活動の支援を行っている。

メタボリックシンドロームの予防と病気の早期発見として特定健診・特定保健指導、後期高齢者健診を実施し、予防的な健康管理について述べている。

以上がパブリックコメント時に出した計画案となる。今後、パブリックコメントに提出された意見や、本計画を含めた各計画との整合性を図り記載内容を修正していく。

以上、福祉計画の進捗報告である。

【委員】 21人69件のパブリックコメント中、介護保険、予防事業に関しての意見は高齢者が意見を提出したのか。

【事務局】 3分野まとめたパブリックコメントを募集し、69件のうち49件が高齢者に関する意見で、内容としては要支援1の制度改正、来年4月より介護保険料が変わることに関連した意見であった。

(3) 和光市視察について ※資料3

【事務局】 ソーシャルキャピタルの醸成について具体的な取組を実施している埼玉県和光市を11月に視察したので報告する。

和光市では、平成25年に健康づくり基本条例を策定し、条例の中で健康づくりに関する施策の推進を図るための市民ボランティアとして、ヘルスサポーターを育成することを掲げている。ヘルスサポーター育成講座は全5回、内容は資料3の裏面にあ

るようにヘルスサポーターの役割について、疾病及び介護予防について、口腔ケア・認知症・心のケア等専門性が高い内容で講座の7割以上の履修で終了となる。この内容については東京都健康長寿医療センターの先生方のアドバイスをもとに組み立てられている。養成講座終了後もヘルスサポーターを対象とした研修会を実施することで、サポーター自身「今できることは何か」が見え、重要な場になっているということだった。

昨年10月に第1回目の養成講座を実施し、現在ではヘルスサポーターによるラジオ体操やウォーキング、介護アンケートの未回収訪問調査等の活動をされているようだ。活動が2年目ということで試行錯誤の中の実施ということだったが、ヘルスサポーターが専門的な知識を持ち、地域で何ができるかを一緒に考えるという仕組みづくりができていたので、本市でも今後の元気いっぱいサポート事業に取り入れていきたいと考えている。

以上和光市視察の報告である。

【委員】 和光市のヘルスサポーターとは、いわゆる住民のボランティアで、本市の元気いっぱいサポーターに類似するものとして考えられる。ヘルスサポーターの対象は全ての世代とし、テーマも子育て問題から高齢者のケアまであり、講座の目的は知識を得ることである。また、講座終了後は実習やグループワークなども行う。特徴としては、単にグループ育成や、自主活動するというのではなく、行政調査が行う未回収のアンケートを自宅に回収しに行くことも、市役所から委託される場合があり、地域の現状を知るということに重きをおいている。

市の規模や文化的背景が違うが、良いところは導入していくと効果的なのではないかと思う。

2 審議事項

(1) 第2次健康ふちゅう21最終案について

【事務局】 報告事項(2)パブリックコメント結果について ※資料2

パブリックコメントの意見・提案の期間は10月30日から11月29日の1か月で、意見・提案の提出はなく、協議会、各課からの意見は表の通りである。

番号1 資料4(5ページ)ソーシャルキャピタルを図で表せるとイメージが湧きやすいという意見があり、図を作成した。1つの図では、表現しきれず、4コマに分けた。また、単なるソーシャルネットワークでなく、お互い様という規範あるネットワークが広がると信頼が高まり、そのことが、さらにお互い様という規範あるネットワークを広げるという好循環の要素を2コマ目で表現した。

ソーシャルキャピタルと健康づくりのつながりは3コマ目で表している。同じく3コマ目の右の写真は、地域で防犯活動をしているような写真を今後挿入する予定です。

番号2 資料4（45ページ） ソーシャルキャピタルは協働とイコールではないというご意見から、修正案は「ソーシャルキャピタルの醸成による健康づくり」と変更した。

番号3 資料4（75ページ） 具体的取組16 「市民、企業などの連携・協働を推進する」という記述だと市が入らないというご意見から「市、市民、企業などの連携を推進する」と変更した。

番号4 資料4（4、5、33、40、45、96ページ） ソーシャルキャピタルの表現が統一されていなかったため、用語の定義について整理し各ページの表現を変更した。

以上、本計画に対するパブリックコメント結果の報告である。

2 審議事項

(1) 第2次健康ふちゅう21最終案について 資料4

【事務局】 本計画案は、委員、庁内各課からの意見を反映し修正したほか、誤字脱字や表記上の修正等を加えた案となっている。大まかな内容、方向性に修正はない。以下4点が主な修正点となる。

- ① この計画の中で取り組むソーシャルキャピタルの醸成について、より分かりやすさを図った。
- ② ソーシャルキャピタルという言葉の説明に関する表現に見られたばらつきについて整理した。
- ③ 第2次計画で重点的に取り組む、元気いっぱいサポート事業に関連する取組について、より分かりやすくなるように記述を追加した。
- ④ 計画としての読みやすさという観点から、文言の整理を行い、見出しやグラフ等のメリハリをつけ、イラスト等を挿入した。

具体的な修正箇所は、報告事項で説明した箇所が中心だが、それ以外の修正箇所について説明する。

2ページは健康を取り巻く東京都の動向について述べているが、ソーシャルキャピタルの醸成に関する取組について、都の計画では2つの総合目標を達成する3領域の取組のうち、「ライフステージを通じた健康づくりと健康を支える社会環境の整備」の項で述べられていることから、記述を追加した。

32ページでは元気いっぱいサポーターの認知度と事業の概要について述べているが、一番下、点線内の事業概要の中に、事業の利用状況等について追記を行った。

96ページ～100ページの利用語集では、用語の説明を市民が読んだ際に分かりやすい言葉にするという観点から数か所を修正した。

以上本計画案の修正点である。

本計画案は、本日の協議を経た後、最終案という形で議会等に報告を行った上で、計画として策定していくことになる。

ソーシャルキャピタルに関するイメージを伝えるために挿入した5ページの図などにつきまして意見ををお願いしたい。

【委員】 少子高齢化時代を反映した福祉計画案の意見が多かったと考えられるが、健康に関心が高いと思うが、なぜ意見が出なかったのか、他市もそうなのかが気になる。

【委員】 福祉計画の場合、直接サービスや金銭的なことが関わり、健康問題よりも切実な問題がある。協議会に参加する委員も背負うものが重く、意見も活発であり、具体的な問題も提示される場合も多い。こういった切実な背景がパブリックコメントの意見の差になったのではないか。

【事務局】 パブリックコメント時期が他の計画と重なり、意見が多く提出された計画、そうでない計画と偏りがでてしまったと考えられる。計画完成後の発信方法を考えていきたいと思う。

【委員】 健康増進というのは予防的な意味で捉えるので、市民には切実感がないのかもしれない。特に今回はソーシャルキャピタルという市民には分かりづらいテーマで、賛否両論を含めどのような意見を出したらいいのか迷うところでもある。策定後は、事務局側が示したように発信方法を考えると良いのではないか。

【委員】 重点取組2 健康危機に備える(52ページ)だが、厚生労働省の健康危機管理基本指針で「健康危機管理とは、医薬品、食中毒、感染症、飲料水その他何らかの原因により生じる国民の生命、健康の安全を脅かす事態に対して行われる健康被害の発生予防、拡大防止、治療等に関する業務」となっているが、本計画には食中毒という言葉が記載されていないがどうなのか。

【委員】 健康危機管理の表現方法ということだが、市民にすれば、健康危機管理という言葉は非常に重みがあり、どういうジャンルを指すのかが分かりづらいとは思うが、どうか。

【事務局】 本市は、自然災害からの表記となっているが、食中毒については届出等、市の業務ではない点から、文言としてあえて使用していないが、議会でも薬物乱用防止等の啓発をどのようにしていくかなど議論もでているので、これらを含め委員の意見を承り今後検討していきたい。

今回は市で役割を担っている部分の記載をしたということである。

【委員】 対策のない危険な疾病(エボラ出血熱)などは国が中心となって行う取組ではあるが、各自治体も関心を持つということが大切になるのではないか。広い概念での健康危機と捉えると、ある程度触れておいたほうが良いのではないかと思う。

【委員】 53ページに市民が取り組むこと、市が取り組むことと記載されており、市が取り組むことの一文中に「新たな感染症対策」という記載に抽象的ではあるが含まれるのではないかと思われる。具体的にどこまで書くのかは難しいと思う。

【委員】 保健所でも健康危機管理対策が課題だと思うが、保健所、市が情報を発信する

場合の整合性や、指示系統が多くなると市民が混乱すると思うが、そのあたりの考えはどうか。

【委員】 健康危機管理が起きた場合は、市と連携して普及啓発などはしていきたい。

万が一、エボラ出血熱などの感染症が発生した場合には、保健所で住民等を含めた対応をすることになると思う。

しかし、市民からすると保健所というと市より身近ではないイメージがあるかもしれない、問い合わせは市に直接くる可能性が高いと思うので、こういった質問に対してどう答えればいいのかを保健所でも把握し対応していきたい。

【委員】 連携という言葉が市民に分かりやすいように、市と保健所の関係を図表で示せばいいのではないかなと思うので検討していただければと思う。

【委員】 平成22年の冊子と比べると、写真、用語集、イメージの挿絵が増えていて、市民には親しみやすいような内容になっていると思う。

【委員】 80ページには現在は〇〇メーカー、〇〇商品を使用中という表記でもいいが、55ページで市が取り組むことにメーカー名、商品名が表記されているのはどうか。

【委員】 ソーシャルキャピタルについて2点気になる事がある。

① 4ページ 本計画の基本理念の文頭にいきなりソーシャルキャピタルの文字が出てくるのは違和感を覚えるので、8行目の「第6次府中市総合計画」の説明が終わるところで入れたほうがいいと思う。

② 5ページ 図中の矢印が堅くて大きいのでソフトな矢印になるといいのではないかな。

【委員】 文頭はソーシャルキャピタルの言葉よりも8行目のほうが文章の繋がりが感じられると思う。

【委員】 ソーシャルキャピタルという言葉自体が、社会学、政治学、経済学、経営学などにおいて用いられる広い意味での概念ということになる。基本的な定義としては、人々が持つ信頼関係や人間関係という意味合いでよいのではないかなと思う。

5ページは図表を用いて見やすく、「お互い様」という日本独自の言葉を使って表現しているので、あと少し、補足をしていけば市民も理解ができるのではないかなと思う。

右下の市民（あなた）が主役！ 笑顔でつなぐ健康なまち府中の下に（まちぐるみ、地域ぐるみの健康づくり）という言葉をつけ加えるとより良くなるのではないかなと思う。

【委員】 知り合いである人と人とのつながりという意味ではなく、ネットワークが広がることで、地域全体が底上げされる事が重要になるので、まちぐるみ、まちづくりといった言葉が入るといいのではないかなと思う。

ソーシャルキャピタルの説明をどこまで入れるかだが、**資料1**福祉計画でも注釈としてソーシャルキャピタルについて記載されているが、本計画との整合性を図るのか。

【事務局】 本計画との整合性を図りたいと思っている。

- 【委員】 福祉計画では、地域のつながり、地域組織活動とはどう違うのかという意見も出ているので、本計画で整理されると計画の整合性が図れるのではないかと思う。
- ※5ページについて
- 【委員】 右下、市民（あなた）が主役！ 笑顔でつなぐ健康なまち府中は Key フレーズになってくると思うが、どこの自治体でもあるような言葉で、お互い様、地域ぐるみという表記をもっと出したほうが図表の流れからすると良い気もするが、基本のキャッチフレーズは変更できるのか。
- 【委員】 「笑顔でつなぐ」という表記は本市全体で使用しており、各課との兼ね合いもあり難しいのではないか。
- 【委員】 左上「第2次健康ふちゅう21とは」と右下に「第2次健康ふちゅう21が目指すもの」と2コマ使っているが、左上に1コマにまとめると、右下がもう少し違った表記ができるのではないか。
- 【事務局】 基本理念そのものを今から変更することは難しい。ソーシャルキャピタルの概念、本市でのソーシャルキャピタルのあり方をなど、言葉の説明箇所が多いので、用語集に集約する方向で検討するというところで理解していただきたい。
- 【委員】 用語集掲載以外の箇所は用語集を基に文章を簡略化する方向でいくということで修正していく。
- 基本理念の「笑顔でつなぐ・・・」という表記は変えないということだが、左上、右下の表記が重複しているという指摘もあるので、右下の「目指すもの」という文言を変えたほうがいいのではないか。
- 【事務局】 右下に必ず基本理念を入れなければいけないという考えはないので、基本理念ではない別の言葉で目指すものを表現できるように検討していきたい。
- 【委員】 基本理念を総論的に反対する人はいないと思うので、最終の究極ゴールとして、掲載し、その手前でソーシャルキャピタルと健康と考える中で、最後に「笑顔でつなぐ・・・」までにワンクッション入れるのか、配置を変えるだけにするのか。
- 【委員】 左上に本計画の目指すものをまとめて、右下には本市の目指すソーシャルキャピタルについての記載、ソーシャルキャピタルをうまく使うとこんなに素晴らしいということを掲載するのではどうか。
- 【委員】 本計画は「笑顔でつなぐ・・・」というのが大目標で、5ページに冊子の内容はほぼ集約されている。右上に最初からソーシャルキャピタルを入れずに、どこかをひとつオブラートに包むというのではどうか。ソーシャルキャピタルを醸成することによって市民の健康づくりをしていくという意味ではないか。
- 【事務局】 事務局側はかなり時間を費やしてきた部分であるが、本協議会でも非常に難しいと確認できた。基本理念そのものは4コマ全体にも関わるベースで、理念をもって取り組む計画でもあり、目指すところでもあるという理解をいただいた上で、ソーシャルキャピタルの言葉の意味、健康とのつながりなど、表現の仕方、各委員の立場

からの視点があると思うので再度提案させていただき、検討していきたい。

【委員】 左上の白抜きで「ソーシャルキャピタルの醸成」と大きく出している
ので他のコマと同じように箇条書きにすれば、お互い様の心をもってみんなが協力し
ながらやっていくということが分かり、健康のまちづくりという流れが良くなるので
はないかと思う。

【委員】 今、思いついたのだが、なぜソーシャルキャピタルが必要なのか、個人の健康
づくりだけではなぜ駄目なのかということが触れてなく、いきなり正論でソーシャル
キャピタルありきとくるのはどうなのか。左上は背景があってもいいのかなど。
右からソーシャルキャピタルが必要だとゆっくり匂わしていき、右下に必要だと
すればいいのではないか。

【委員】 お互い様という言葉を生かすためにソーシャルキャピタルという言葉が必要だ
と思うので、まちづくり、地域づくりを追記すると、最終的に健康につながるのでは
ないかと思う。

【事務局】 構成等を含め、見せ方を検討していきたい。

【事務局】 たくさんの意見をいただいたので、修正後の冊子を委員の皆様へ送付しまし
ますので再度意見をお願いしたい。

(2) 元気いっぱいサポート事業について ※参考資料5-1、2、3

【事務局】 第1次計画で実施してきた「元気いっぱいサポーター事業」については、本
計画においても引き続き実施する方向性でこれまで検討を続けてきたが、具体的な事
業や年次計画についておおまかにまとめたので説明する。

資料5-1 本計画では、健康づくりに取り組む市民の裾野を広げるために、「元
気いっぱいサポート事業」を実施する方向性を検討している。

1 元気いっぱいサポート事業の定義

健康づくりに取り組む人同士がつながり、そのつながりが更なる健康づくりの推進
につなげていける取組としている。

また、元気いっぱいサポーターは、元気いっぱいサポート事業の参加者や健康に関
する相談をした方など、健康づくりを進める意思のある方々を総称することとし、
市の名簿に登録したサポーターに対して、市は情報提供をしたり活動分野や内容を
コーディネートしたりして、その取組を支援していく。

2 元気いっぱいサポーターの募集の目的

個人や団体による健康づくりの取組を応援し、その取組を通じて人と人がつながり、
地域全体がさらに活性化し、住民の誰もが健康になるために募集することとする。
元気いっぱいサポーターの取組を継続する必要性としては、この取組は第2次計画
における重要なポイントである「ソーシャルキャピタルの醸成」に資する取組であ
るという認識からです。資料4 (58ページ)にある、重点取組5「地域のつなが

りを強化する」において、地域における人と人のつながりを深めるための取組として元気いっぱいサポート事業の必要性をうたっている。

3 元気いっぱいサポーター対象者

元気いっぱいサポート事業に一度でも参加したことがあり、市に登録の意思を表示した方を想定している。

4 元気いっぱいサポート事業の具体的取組

毎年度計画する事業計画を市民に公表し、具体的スケジュールなどはこれまでと同様、広報ふちゅうやホームページ、健（検）診のお知らせ等に同封するチラシなどで周知するほか、専用の広報スペースを設けて周知に努める。

5 庁内の協働（連携）体制について

第2次計画の推進にあたっては、市民協働推進本部をはじめとした、庁内他部署との協力体制を積極的に進めていくことを説明している。

6 協働の取組について

(1) 市民協働都市宣言 参考資料2

これは、市制施行60周年記念式典において市長が宣言した「市民協働都市」について、市民周知用に作成したパンフレットです。組織の設置と併せて協働の体制を推進していくことが求められている。

(2) 社会福祉協議会が実施する 「ふれあいいきいきサロン」 参考資料3

今年7月に要綱を設置してスタートした事業ということで、主な内容は、「交流による仲間づくり」「いきがづくり」の活動で、ご近所さんの関係が広がったり、地域の支え合いのきっかけになったりすることが期待できる。活動費の助成や、活動のアドバイスが受けられたりするため、市民の活動支援に対して行政とは異なるアプローチができると考えられること、また、元気いっぱいサポート事業との連携が期待できると考えている。

7 評価・見直し方法について

元気いっぱいサポート事業を実施するごとに参加者にアンケートを記入してもらい、事業の評価を把握していく。また、登録されている元気いっぱいサポーター向けに年1回アンケートを記入してもらう機会を設け、活動の満足度や生活習慣、健康状態の変化などについて経年で把握していくとともに、サポーター自身の振り返りにつながる取組を進める。

年次計画 資料5-2

計画の計画期間6年間と今年度のあわせて7年間の年次計画案を作成した。今年度は、事業実施に向けた準備をすすめ、来年度中に本格実施させる予定です。これまでに登録しているサポーターへの情報提供と併せて、新規募集を進めていき、その中から健康推進課と協力して事業を企画・運営してもらえる、サポーターリーダーのような方たちを発掘していきたいと考えている。

また、来年度と平成31年度には健康に関する市民アンケート調査の実施を考えている。この調査では、計画の進捗を管理するための現状値をとることと、最終評価に向けたデータの収集を目的にしているが、並行して、市民の健康づくりに関する追跡調査の必要性があると考えている。

一番下の欄には、目標・方向性を記載した。具体的な数値目標は、3年後に新規登録者500人、6年後に800人を掲げているが、(25年度末：33団体、683人)これまでの概念にとらわれず積極的に様々な事業においてPRしていくことで、できるかぎり目標値に近づけるように努力していく必要があると肝に銘じて実施していく。その他、地域特性を踏まえたいうでの事業実施に関する検討については、市内11か所の文化センターと協力しながら進めていくことを考えている。

事業案 資料5-3

ソフトパワーの活用と情報提供の取組の2分野に分けて取り組んでいく予定です。新たな取組については、他部署との連携が重要になるが、それぞれの実現については大きな問題はないと考えているので、より効果的に実施できるように努めていく。

以上元気いっぱいサポート事業についての説明である。

【委員】 従来であれば、健康推進的なことを保健所が行っていたが、本市が取組んでいただいていることにありがたく思う。保健所としては学校保健分野との連携というのが非常に大きな課題だと思っている。健康づくりとは少し離れてしまうが、例えば、学校で給食による食中毒が起きた場合などは、保健所は学校を通じて保護者に周知を行う。元気いっぱいサポート事業に関しても、学校を通じて保護者に周知する等、保健所では、難しいが、市ではできるのではないかと。教育委員会との連携はどうか。

【委員】 学校保健との連携はどのようなサポートがあるのか。

【事務局】 第1次の計画では事業の評価の段階で学校（教育委員会）に評価の策定は依頼したが、保護者に向けてのアプローチの仕方、実際事業をどうするかということになると難しい部分もあり、現状はお互いの情報交換や情報を共有するところまでである。

【委員】 学校との連携は地域保健の分野からするとハードルが高いが、高齢者が学校でボランティアする機会は意外と多い。学校は意外と義理人情の世界で、校長の裁量でYES or NOが決まると言っても過言ではないと思う。もともと住民が学校にボランティアとして入っていると、その目的が防犯、見守りの場合、割と連携がとりやすかったりする。さらに校長先生や先生方と良い関係が結べていれば、健康づくりに関しても突破口としていきやすいのではないかと。

学校は地域住民に学校ボランティアを教育ルートで募集していると思うので、既に入っている学校ボランティアの方を元気いっぱいサポーターになってもらい、二重の架け橋になってもらうと、やりやすくなるのではないかと。行政レベルでは学校側も構えてしまうと思うが住民を架け橋にすると行きやすくなるのではないかと。

各学校でどのようなものがあるのかりサーチすれば次の展開も見えてくるのではないかな。

【委員】 保健分野において学校とのつながりを考えると、例えば、保健センターでの乳幼児、児童の色々な相談や保健師等による関わりがあり、保健関連の仕事をしている横（教育センター）の連絡はあるので、情報は確保できていると思うのでつながりと言う意味ではあるのではないかなと思う。

【委員】 元気いっぱいサポーターは人数を集めないといけないと思うので、保健福祉のルートだけでは限度があると思う。PTA、学校ボランティアの人達にサポーターに加入してもらおうなど、サポーターの人数も増え、架け橋の密度も濃くなると思うので、開拓の余地あるのではないかな。

【委員】 現在サポーターは700人、平成32年度末に目標2,000人とあるが、人口が25万人いるので、1/125人ということになる。大変だと思うが、ぜひ頑張ってください。

【委員】 **資料5-1** 2 元気いっぱいサポーターの募集目的の2行目「住民の全てが健康になるために」という文言があるが、広く捉えれば問題はないのかなと思うが、その人らしく健康が保てればいいのではないかなとも思うが、どうなのか。

【委員】 既に健康を失った人はどうするのかという意味ですよ。

【委員】 これを読んだ方が普通に暮らしている人ならば気にしないのだが、ケアを受けている人、心に問題を抱えている人が読むとどう捉えるのかなというのが気になる。
元気いっぱいサポート事業の目指しているものを考えると問題ないのかなと思うが、委員の皆様の考えはどうか。

【委員】 健康寿命という言葉が誕生した当初は、既に障害を持っている人からすると「私の健康寿命はマイナス10年か」と批判もされた時代もあった。言葉の使い方だが、どう考えるか。

【委員】 今はあまり気にしない時代なのかなと思ったりもするが。

【委員】 「住民がいきいきと生活できる」と追記したほうがいいのか。

【委員】 これは非常に難しい言葉である。健康という考え方ひとつで変わってくる。

自分自身も本当に全てが健康なのかなと言われると疑問もある。冊子完成後、多くの人を読むので、他にいい表現があれば変えればいいのかもかもしれない。

【委員】 事業そのものの事から言えばあまり気にしなくてもいいとは思いますが。

【委員】 ここで健康を否定すると、健康づくりなど全てを消さなければいけない気もするが。

【委員】 ソフトの面ということでヨシにしないと、この健康でひっかかると全てが成り立たなくなる。

【委員】 「全てが」ということが気になる。

【会長】 「あなたらしい健康」ということですよ。

- 【委員】 「全て」を取る表現にするか、あるいはそのままいくか、二つに一つである。ひとつ言えることは、障害者という言葉を使うなという意見もあるが、法律にはある。各自治体においても障害者福祉課も存在している。法律が変わらない限り変えることができない。そういう意味でも難しい。
- 【委員】 「全て」とは、健康に前向きな人だけが今回の取組のターゲットではないという意味では大切だと思う。市役所が外部から批判がなければ、このままでいいとは思いますが、過去にこのような文言でクレームがきたりしたことはあったのか。
- 【事務局】 「全てが健康」については、生活保護では「自立」とは、経済的自立だけを指しているのかと、よく提案される。今では、日常生活の自立、社会生活の自立など、個人の状況に応じたそれぞれの自立の仕方があるということで使用している。「全てが健康」というのは、個人の状態を維持増進させるという意味で捉えればいいのではないかと思う。
- 【委員】 「自立」の方が自立してない人からすると客観的にわかってしまうので、キツイかと思う。確かに「健康」というと主観的な部分もある。いくら身体が弱っていても主観的な健康が高ければいいのではないかという気もするので、このままでいくか、「全てが健康に」の前に「いきいき」と追記するか、それともそのまま「健康」だけにするか。ひとまずは、このままでいくということでもいいか。

3 その他

(1) 第2次健康ふちゅう21概要版について ※資料6

概要版は第2次健康ふちゅう21の重要取組を中心に内容をまとめ、この計画を広く周知していくことを目的として作成した。また、様々な健康情報や健康管理に活用できる内容についても記載し、生活改善に役立てられる内容になっている。

重点取組1 「こころの健康を意識する」(1ページから2ページ)

その他、睡眠指針やうつ病自己チェックなどについて記載した。

重点取組2 「健康危機に備える」(3ページ)

非常用品チェック表やローリングストックについて記載し、常備薬を含めた備えや、無駄のない備蓄方法について紹介している。

重点取組3 「元気体重を維持する」(4ページ)

元気体重目安表を入れ、自分の身長から一目で元気体重が分かるようにしている。また、BMIの説明文を※印で記載した。追記として、体重が急激に増減する場合は、病気が隠れている可能性があるため、医療機関で相談しましょうという文章は以前の協議会での意見を反映した。

重点取組4 「ライフステージに応じて定期的に健(検)診を受診する」(5ページ)

重点取組5 「地域のつながりを強化する」(6ページから7ページ)

元気いっぱいサポート事業の紹介や統計データを記載しています。

健康寿命の延伸につながる取組（８ページから９ページ）

健（検）診受診に関する記録を記入できる。（１０ページ）

概要版の作成部数は２，０００部、主な配布先は、企業等を含む元気いっぱいサポーター、市と協働をすすめている各種団体、協議会委員、関係課等の予定です。

以上が概要版の説明である。

【委員】 概要版にはソーシャルキャピタルについて６ページに少し触れている程度だが。

【事務局】 表紙、１ページをもう少し検討したいと思っている。

【委員】 ソーシャルキャピタルを強調し、ひとつのつながりがまちづくり、地域づくりというイメージだと思うが、表紙に「自らの健康は自らで守るまち府中」と表記されていると、大きな文字で書かれるとやはり個人なのかとイメージが強く感じてしまう。自分だけでは難しいので、まち、地域でという取組みのはずなのに、個人でという印象が強くなってしまわないか。

【委員】 概要版ということなので、冊子の要約かと思ったが、内容がそうではない気がするがどうなのか。

【事務局】 計画を要約している自治体もある。本概要版は、第２次計画の中で本市が市民に重点的に取り組んでいってもらいたい内容を分かりやすく表記した。市民が取り組めるところから、取り組めるきっかけになるようにした。例えば、元気体重などは健康危機に備えるという意味で市民が活用しながら重点取組に接していけるような構成を考えた。

【事務局】 第１次計画時に作成した概要版は、計画を概要したものの抜粋であった。市民からすると手にしたものの、それまでという感じで浸透するのが難しかった。今回は手元にあって参考になる内容をという思いで作成した。

【委員】 短い文章でPRをするというのはキャッチフレーズが重要ということになる。あまりに平凡な言葉だと相手に響かないということもあるので、隠れたものを補助する言葉がついていればいいのだが、健康を意識しなさいよということのために、PRするための概要版ということだと思う。市民協働社会と宣言もしていることなので、自分ひとりでやれとは言っていない。事務局側も目にしてもらえるように作成したのではないかと思うのでフォローする言葉を追記すればいいのではないかと思う。

【委員】 とてもよい冊子と思う。概要版の内容を読むと分かりやすいと思う。例えば９ページの「お口の健口体操」だが、とても分かりやすい。舌の出し入れをすると筋肉が鍛えられ嚥下機能低下を予防できると、以前、歯科の先生に聞いてよく分かった。市民が実践的に使う意味では内容が分かりやすくて良いのではないか。

【委員】 概要版というより、実践版ということですかね。

【委員】 お口の健口体操については舌の筋肉を使うということが大切になってくる。本市では成人健診等事業があり、高齢者を対象に健診後の保健指導という意味合いをかねて、配布している。

【委員】 高齢者が口腔内を清潔に保つと認知症を予防できるという見解がある。口腔ケアは大切なポイントになる。朝起きてすぐ水を飲むという行為は睡眠中の口腔内の細菌を飲み込むということになり、脳に影響をする菌が入っているとか。

【委員】 高齢者になると、口の動きが悪くなる。高齢者だけではなく、健康な人でも細菌は入るので、できれば朝起きたら食事をする前に歯磨きをするといい。

【委員】 概要版という言葉にこだわってしまう。要するにソーシャルキャピタルだけに頼ってはいけないということなので、概要版ではなく、「個人で守れる健康づくり」ということだと思ふのだが。

【委員】 あまりにも強調しすぎると、もともとの考えている部分と整合性が図れなくなるのではないかとということで、別に問題があるわけではない。

5ページ 元気体重を維持するために手軽にできる運動の記載があるが、立場上で言うと、これでは元気体重は維持できない。できれば最後にプラス10を追記したほうがいい。身体活動のガイドラインを含めて考えていくと、ロコモティブシンドロームも、メタボリックシンドロームもプラス10で良く、具体性があるとリアリティーがあつていいのではないかと思う。

【事務局】 概要という言葉の検討が必要かと思うので、預かりで検討させてもらう。

【委員】 一般的な取り扱い説明書は分厚い冊子になっているが、それとは別に付属品でもっと簡単な説明書がよく入っていると思う。あのスタイルとかを参考にするといいのではないか。

【委員】 概要という言葉自体が、おおまかな、全体を含めた中の要の部分と言う意味があるが、どこの自治体でも概要という言葉を使っている。そのほかにもホームページ、ケーブルテレビ等を使って市民にPRをしていくといいのではないか。また、シリーズにわけて広報紙に掲載するなどしてもいいかと思う。

(2) 平成27年度の事業について

平成27年度実施予定の健康推進課実施事業のうち、変更する予定のものなどについて、概要を説明する。

本市では、現在予算を策定中で、来年3月議会です承された時点で事業として確定するものだが、来年度事業として予定している事業のうち、成人保健事業としては、前立腺検査、いわゆるPSA検査の導入を予定している。この事業は、国や都の定める指針に基づいて実施する5がん検診以外のがん検診として実施を予定しているもので、市民や議会からの要望が強く出されたものである。

また、母子保健事業としては、妊婦健診におけるエコー検査の年齢制限撤廃を予定している。この事業は、平成27年4月からスタートする子ども子育て支援制度において「地域子ども・子育て支援事業」として位置づけられ、望ましい健診基準が示されていることから、来年度に、その実施を予定している。

なお、変更予定の事業として、がん検診の受診料一部自己負担化を検討していましたが、政策全般を検討する場において、来年度からの実施は時期尚早との判断があり、来年度実施ができなくなりました。検診事業の充実を図るため、今後、引き続き検討を続けていく。

以上が報告となる。

【委員】 前回の協議会までは市民に自己負担をしてもらおうと言っていたが、どうなったのか。

【事務局】 市長、副市長含め賛成の意は得ている。来年度開始ということではなく、本計画が産声を上げてから、様子を見てという方向で進めている。

【事務局】 市民の自己負担についてだが、市長が「市民の健康を守る」ということが施策の第1にあり、その政策を進めている状況でもある。このような状況の中で、人間ドックを廃止し助成制度となり、特定健診の受診率を上げていくようにと総合的に進めているところではあるが、まだ決定的な数値が見えていないところでは、市長が進めたい市民の健康を守るということができていない。状況としてはこのようなところである。安全性が的確に判断できれば、次のステップに進めるのではないかと思う。

【事務局】 部長挨拶

【委員】 審議は以上で終了する。

【事務局】 次回 第5回協議会は1月29日（木）午前10時から予定している。

内容は計画案、概要版案、調査報告書の最終版、協議事項として元気いっぱいサポート事業、平成27年度の事業実施計画について予定している。

本日の意見を踏まえ、反映したものを改めて委員の皆様へ提示させていただきたいと思っておりますのでよろしくお願いします。

(閉会)